

可決された主な意見書（概要）

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

新型コロナウイルス感染症に係る地方財政の財源確保及び対策の充実・強化等を求める意見書

感染拡大防止の強化と社会経済活動の水準を引き上げ、ウィズコロナ・アフターコロナの社会を見据えていくため、国に対し、以下の事項を実施するよう強く要望するものです。

① 地方財政の財源確保

新型コロナウイルス感染症の影響による税収などの減や感染症および経済対策に要する財政需要の増などにより、地方自治体の財政運営に支障が生じないよう、十分かつ確実な財源措置を講じること。

② 医療提供体制・検査体制などのさらなる充実・強化

防護服などの資器材の確保や計画的な備蓄、医療機関などでクラスターが発生した場合における応援体制の構築、検査機器の充実や検査対象基準の見直し、安全かつ有効なワクチンや治療薬の開発・確保、インフルエンザとの同時流行への備えなどの対策のさらなる充実・強化を図ること。

③ 事業の継続と雇用の維持

金融支援対策や各種税の支払いなどに関する柔軟な対応に加え、あらゆる事業者・労働者への支援策の充実など、当面の事業の継続と雇用の維持に万全の対応を行うこと。

④ 教育機会の確保

学びの保障に向けたICT機器を活用した教育の充実を図るとともに、人的支援などの環境整備を行うこと。

⑤ 指定都市の権限強化

今後の感染拡大や新たな感染症への備えを万全にするため、指定都市の役割や権限を明確にし、強化を図ること。

防災・減災、国土強靱化^{きょうじん}対策の着実な推進と更なる拡充^{きょうじゆん}等を求める意見書

国土強靱化^{きょうじん}などのための取り組みを継続的かつ強力に推進していくため、国に対し、以下の事項を実施するよう強く要望するものです。

① 「防災・減災、国土強靱化^{きょうじん}のための3か年緊急対策」の計画期間後の令和3年度以降においても、対策の着実な推進と施策のさらなる拡充を行うこと。

② 地方公共団体が、「国土強靱化^{きょうじん}地域計画」に基づき実施する対策に必要な予算を確保すること。

③ 災害復旧事業や災害関連事業について、予算の確保や補助の対象を追加するなどして、地方公共団体への支援の充実を図ること。

意見書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。